労働安全衛生法に基づく免許を申請される皆様へ

労働安全衛生法に基づく免許の申請に関して、以下の通り変更点がありますので、ご留意ください。

免許証送付用封筒に貼付ける
切手の金額の変更について

令和６年１０月１日から郵便料金が変更され、労働安全衛生法に基づく免許証の発送のための郵便料金（定型郵便、２５ｇ以内、簡易書留）が４３４円から４６０円に引き上げられる予定です。

合計が次の金額となるように切手をお貼り下さい。

申請日（郵送等の場合は消印日）が

令和６年９月１７日以降の場合　４６０円分

令和６年９月１６日以前の場合　４３４円分

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署